

第2次

府中市子ども・子育て支援計画

(仮称) 素案

※最終的に、現行計画のようにイラストや写真を入れる。
※加えて、見出しの付け方やグラフの見せ方などデザインを加える。

令和2年3月
府中市

市長挨拶

目次

第1章 計画の策定にあたって	
1-1 計画策定の背景.....	1
1-2 子ども・子育て支援施策の動向について.....	2
1-3 計画の目的・位置付け.....	5
1-4 計画の策定体制.....	6
第2章 府中市の子育て家庭の現状	
2-1 各種統計資料から見る現状.....	7
第3章 計画の基本理念及び基本目標と施策の体系	
3-1 基本理念及び施策推進の「3つの視点」.....	19
3-2 6つの基本目標.....	20
3-3 施策の体系.....	21
(以下は次回審議予定)	
第4章 子ども・子育て支援施策の展開	
基本目標1 地域で安心して出産し、子育てができる環境の整備.....	22
基本目標2 質の高い幼児期の教育・保育の提供.....	25
基本目標3 ひとり親家庭への支援.....	28
基本目標4 配慮が必要な子どもと家庭への支援.....	30
基本目標5 青少年の健全育成.....	32
基本目標6 子育て家庭の経済的負担の軽減.....	34
第5章 子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の方策	
5-1 教育・保育の提供区域の設定.....	36
5-2 「ニーズ量」と「目標事業量」の算出.....	36
5-3 教育・保育の量の見込み及び確保の方策.....	36
5-4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の方策.....	36
第6章 推進体制	
6-1 計画の推進に向けて.....	37
資料編 計画策定に係る資料	
1 府中市子ども・子育て審議会に係る資料.....	38
2 子どもの未来応援基本方針に係る資料.....	38
3 用語解説.....	38

第 1 章

計画の策定にあたって

1-1 計画策定の背景

わが国では、急速な少子高齢化、核家族化の進行、就労環境の変化など子どもと家庭を取り巻く環境が大きく変化しており、子育てを社会全体で支援していくことが必要となっています。また、待機児童問題や児童虐待の深刻化など、子育てをめぐる環境は厳しい状況にあり、子育てに不安や孤立感を感じる家庭は少なくありません。

これらの課題に対応し子育てをしやすい社会にしていくために、平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が成立し、これに基づく新たな子育て支援の仕組みである「子ども・子育て支援新制度」が創設されました。

この新制度に基づき、平成27年度から平成31年度の5年間を計画期間とする「府中市子ども・子育て支援計画」を策定し、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、地域の子ども・子育て支援の充実を図ってきました。

（令和元年の～法改正・指針改正の内容を追加の可能性あり）

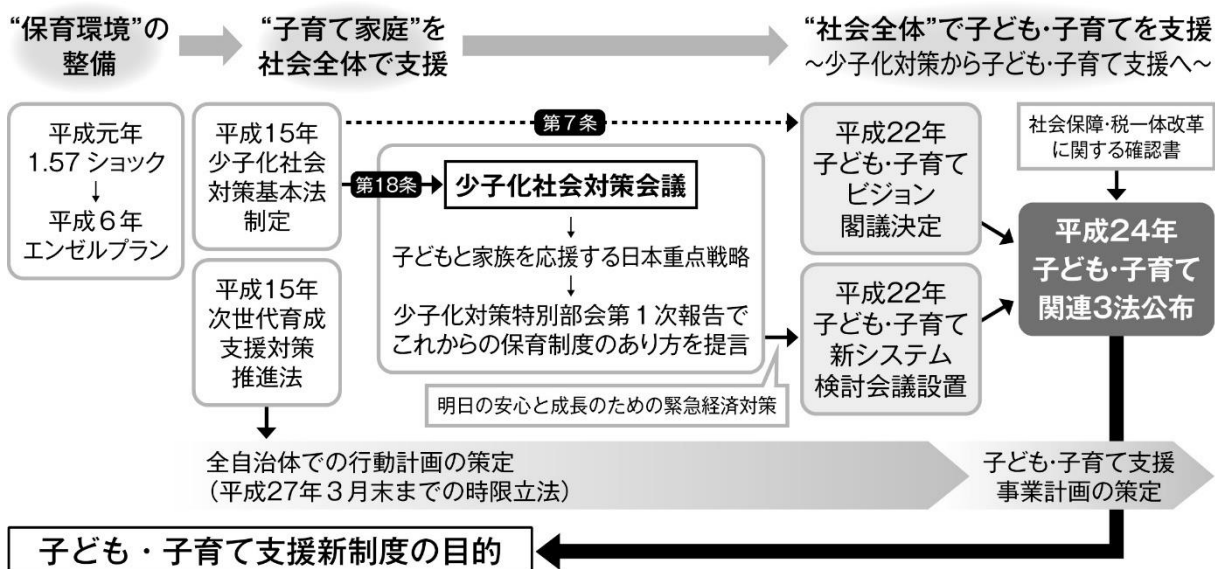
令和元年度が、同計画の終了年度にあたることから、これまでの計画の進捗状況等を検証するとともに、国や都の指針等を踏まえて、「第2次府中市子ども・子育て支援計画」を策定しました。

1-2 子ども・子育て支援施策の動向について

(1) 「子ども・子育て関連3法」成立と「子ども・子育て支援新制度」の実施

国では、平成15年に「次世代育成支援対策推進法」が制定され、地方公共団体や事業主の行動計画策定を義務付けるなど次世代育成支援の推進を図ってきましたが、平成22年に「子ども・子育てビジョン」が閣議決定、平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が可決・成立し、同月に公布されました。

この関連3法は、すべての子どもの健やかな育ちを保障し、「子ども・子育て家庭を社会全体で支援」することを目的とし、子どもの幼児期の教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡充、地域における子ども・子育て支援を総合的に推進していくものです。



- 質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供
- 待機児童解消に向けた保育の量的拡大・確保
- 地域の子ども・子育て支援の充実

子ども・子育て支援の意義＝子どもの視点に立った、
子どもが健やかに成長することができる社会の実現

(2) 制度の全体像及び認定基準

① 制度の全体像

制度による事業は、「子ども・子育て支援給付」と「子ども・子育て支援事業」の2つに分かれ、本計画ではこれらの事業需要量の見込みや、確保の方策について定めます。

1 子ども・子育て支援給付	2 子ども・子育て支援事業（13事業）
<p>①施設型給付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園 ・幼稚園 ・保育園 <p>②地域型保育給付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模保育 ・家庭的保育 ・居宅訪問型保育 ・事業所内保育 	<p>① 利用者支援事業</p> <p>② 地域子育て支援拠点（子育てひろば）事業</p> <p>③ 妊婦健康診査</p> <p>④ 乳児家庭全戸訪問事業</p> <p>⑤ 養育支援訪問事業及び子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業（その他要保護児童等の支援に資する事業）</p> <p>⑥ 子育て短期支援事業</p> <p>⑦ ファミリー・サポート・センター事業</p> <p>⑧ 一時預かり事業</p> <p>⑨ 時間外（延長）保育事業</p> <p>⑩ 病児保育事業</p> <p>⑪ 放課後児童健全育成事業（学童クラブ）</p> <p>⑫ 実費徴収に係る補足給付を行う事業</p> <p>⑬ 多様な主体が新制度に参入することを促進するための事業</p>

② 認定区分

幼稚園や保育園などの教育・保育については、子どもの年齢や保育の必要性の状況に応じて、以下の3区分にそれぞれ認定し実施することとなります。

■ 3つの認定区分

1号認定	教育標準時間認定
満3歳以上で、教育を希望する場合 利用先 幼稚園、認定こども園	
2号認定	満3歳以上・保育認定
満3歳以上で、「保育の必要な事由（就労、出産等）」に該当し、保育園等での保育を希望する場合 利用先 保育園、認定こども園	
3号認定	満3歳未満・保育認定
満3歳未満で、「保育の必要な事由（就労、出産等）」に該当し、保育園等での保育を希望する場合 利用先 保育園、認定こども園、地域型保育	

(3) 府中市の子ども・子育て支援施策の動向

平成10年度～平成14年度

「府中市子育て支援推進計画」

府中市では、平成6年に国が策定した「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について」（エンゼルプラン）や平成9年度に東京都が策定した「子どもが輝くまち東京プラン」を受けて、子どもの成長と子育てへの支援に関する施策を総合的に推進するため、平成10年度から平成14年度を計画期間とする「府中市子育て支援推進計画-ひとみ輝け！府中子どもプラン-」を策定しました。

平成15年度～平成20年度

「府中市福祉計画（子育て支援分野）」

平成11年に国が策定した「重点的に推進すべき少子化対策の具体的実施計画について」（新エンゼルプラン）を受けて、平成15年度から平成20年度を計画期間とした「府中市福祉計画（子育て支援分野）」を策定しました。

平成17年度～平成26年度

「府中市次世代育成支援行動計画」

平成17年に制定された「次世代育成支援対策推進法」に基づき「府中市次世代育成支援行動計画」を、市民全体による「次世代の育成」や「次代の地域づくり」という観点から、子どもと子育て家庭への支援を市民と協働したまちづくりの推進を図るため策定しました。なお、この計画は、前期・後期合わせて10年間の計画です。

平成27年度～平成31年度/令和元年度

「府中市子ども・子育て支援計画」

平成24年に制定された「子ども・子育て支援法」に基づく市町村事業計画を含む計画として、平成27年度から5年間の①質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、②保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善、③地域の子ども・子育て支援の充実を目指して策定しました。

平成31年度

「府中市子どもの未来応援基本方針」

平成26年に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行され、同年に「子供の貧困対策に関する大綱」が策定されたことから、本市においても子どもたちが家庭環境によらず未来に向かって前向きに挑戦することができるよう、施策を総合的に推進するため、各種計画を推進する上での方向性を示す方針を策定しました。

1-3 計画の目的・位置付け

(1) 計画の目的・法的根拠

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」の位置付けを有した計画として、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる適切な環境が確保されるよう、子どもとその保護者に必要な本市の子ども・子育て支援施策を総合的かつ計画的に行うことを目的として策定するものです。

なお、本計画は、「次世代育成支援対策推進法」に基づく「市町村行動計画（次世代育成支援対策に関する計画）」、及び「児童福祉法」に基づく「市町村整備計画（保育所等の整備に関する計画）」、「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づく「自立促進計画（母子家庭等の自立促進に関する計画）」、「新・放課後子ども総合プラン」に基づく「市町村行動計画」を含むものとします。

(2) 計画の位置付け、他計画との関連・整合

本計画は、「第6次府中市総合計画」を上位計画とした子ども・子育て支援施策に関する行政分野計画として策定します。また、策定にあたっては、子ども・子育て支援施策に関連する、本市の健康・福祉分野をはじめとした様々な関連計画との連携・整合を図るとともに、「府中市子どもの未来応援基本方針」の方向性を反映するものとします。

(3) 計画期間

本計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間の計画期間とします。

平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	平成 31年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 6年
第1次計画期間					第2次計画期間				

1-4 計画の策定体制

(1) 府中市子ども・子育て審議会

本計画は、「府中市子ども・子育て審議会」において、本市の諮問に基づく審議会の答申を踏まえて策定しました。（審議経過等については●頁参照）

(2) 市民意向調査

本計画を策定するため、生活の状況や子育てに関する保護者の意識などを把握するとともに、幼稚園・保育所等の施設及び子ども・子育て支援事業の利用状況と今後の利用意向などから必要な事業量を算出することを目的として、平成30年11月に実施しました。

調査票の種類		対象者(回答者)	配布数	回収数	回収率
1	就学前児童調査	0～5歳児(保護者)	3,000 票	1,890 票	63.0 %
2	小学生調査	6～11歳児(保護者)	2,000 票	1,217 票	60.9 %
3	ひとり親家庭調査	ひとり親家庭の方(保護者)	500 票	273 票	54.6 %
4	子ども・若者調査	16～34歳の方(本人)	1,000 票	310 票	31.0 %
計			6,500 票	3,690 票	56.8 %

(3) パブリック・コメント手続き

計画(案)に対して、幅広く市民から意見をいただくために、令和元年●●月から令和●●年●●月までパブリック・コメントを実施しました。いただいた意見については、本市の公式ホームページで等により回答を公表しました。

第2章

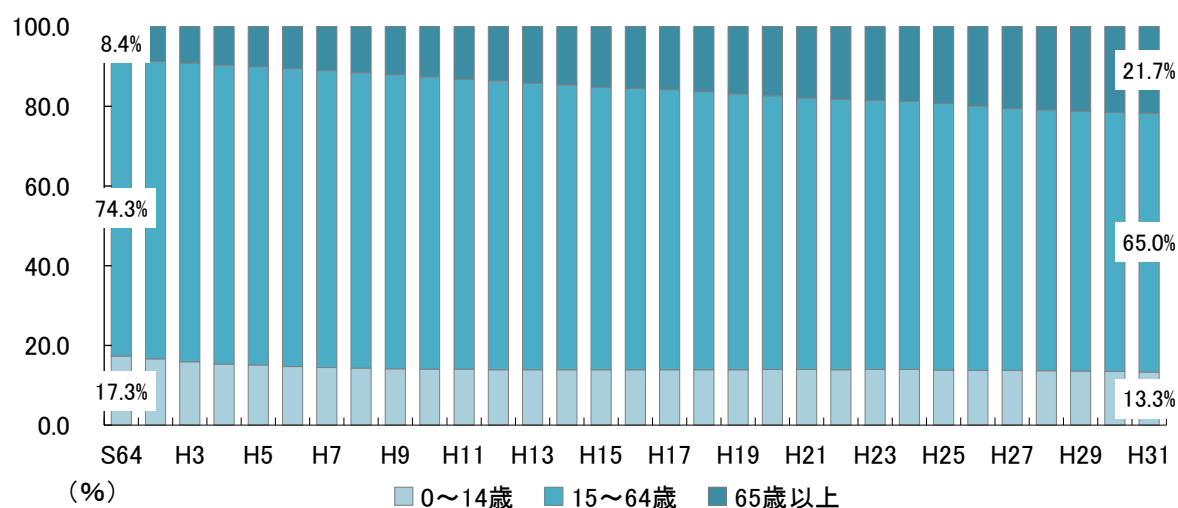
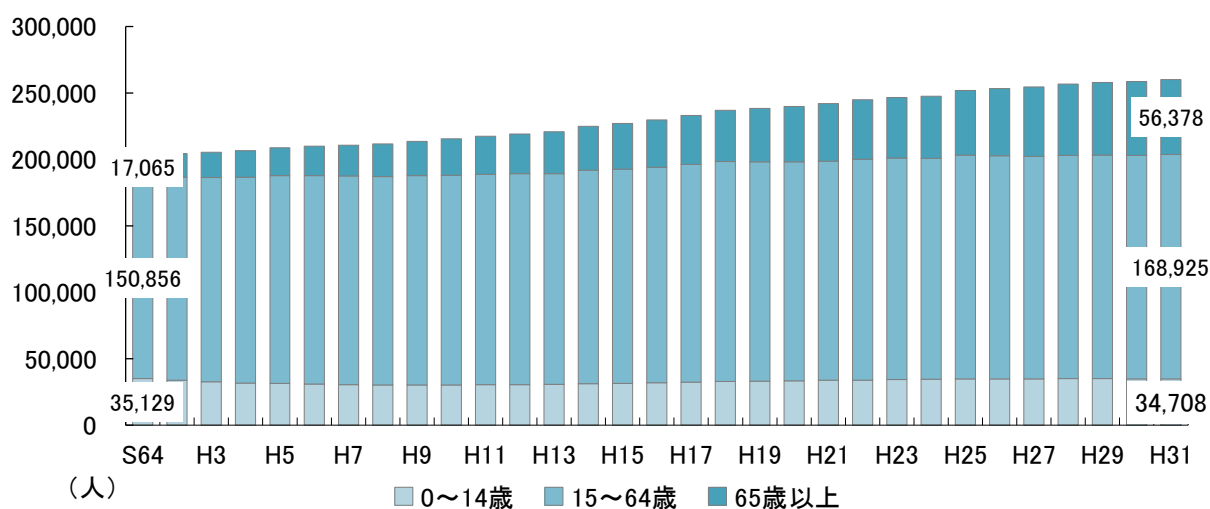
府中市の子育て家庭の現状

2-1 各種統計資料から見る現状

(1) 人口及び世帯

人口は増加傾向にあり、平成31年1月1日現在の住民基本台帳では、260,011人となっています。全人口に占める年少人口の割合は、昭和64年には17.3%でしたが、平成31年には13.3%に低下しています。一方、65歳以上の割合は、昭和64年の8.4%から平成31年には21.7%となっています。

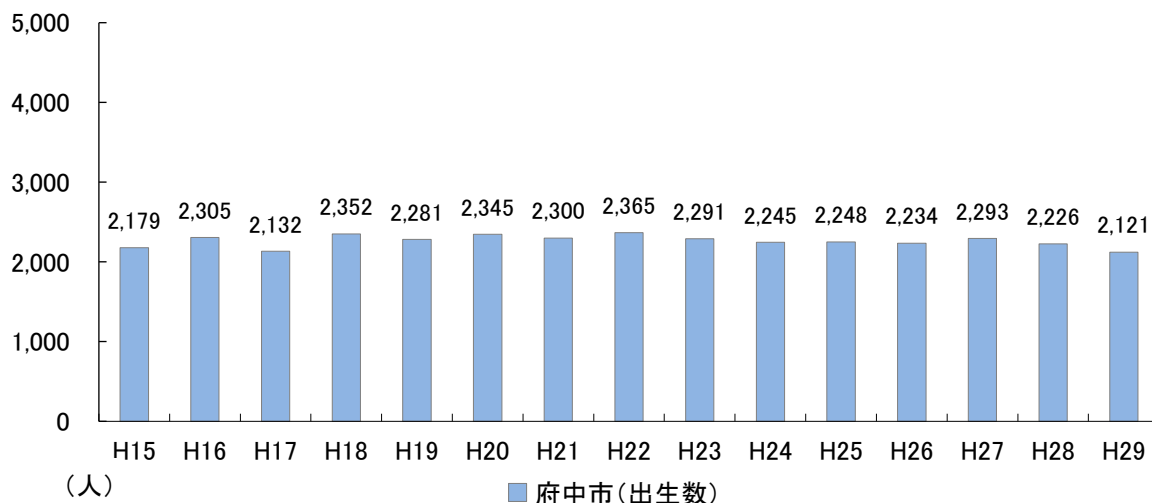
図表-1 年齢3区分別人口の人数・割合の推移(府中市)



出典:住民基本台帳(各年1月1日)

本市の出生数は平成27年以降減少傾向にあり、平成29年には2,121人まで減少しています。

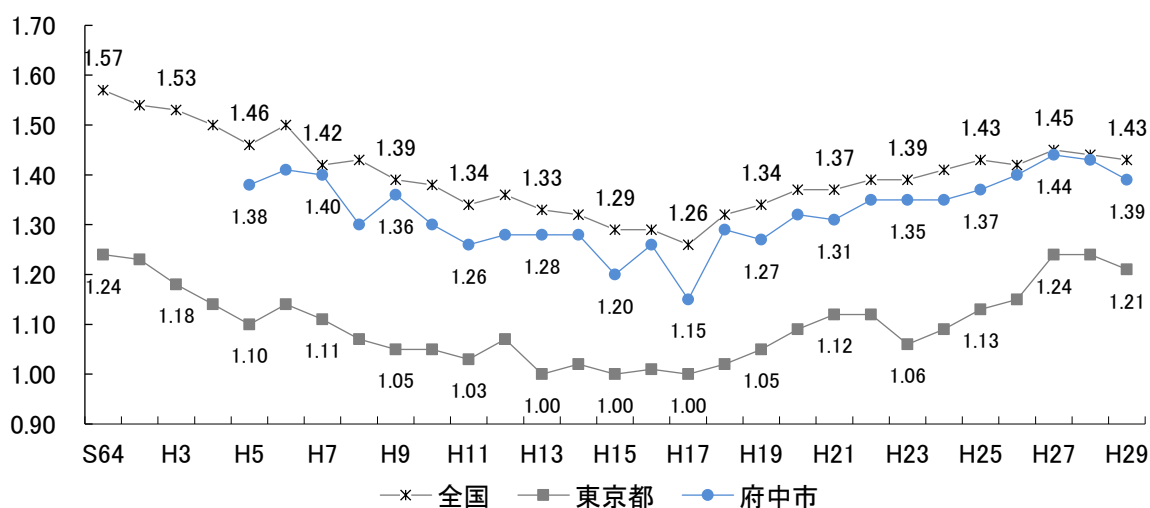
図表-2 出生数の推移(府中市)



出典: 人口動態統計

増減の傾向は国・東京都ともに同傾向を示していますが、本市の合計特殊出生率は、平成6年の1.41をピークに減少し、平成17年の1.15から増加に転じ、平成27年に1.44まで回復しています。

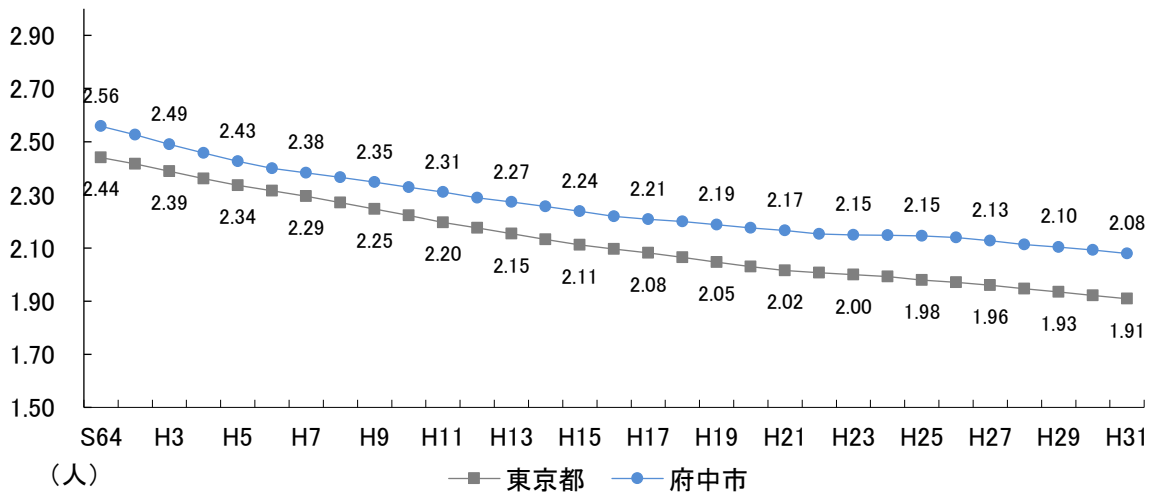
図表-3 合計特殊出生率の推移(府中市、東京都、全国)



出典: 人口動態統計

本市の平均世帯人員は、総人口が増加しているものの核家族の増や少子化の進行により、一貫して減少しています。

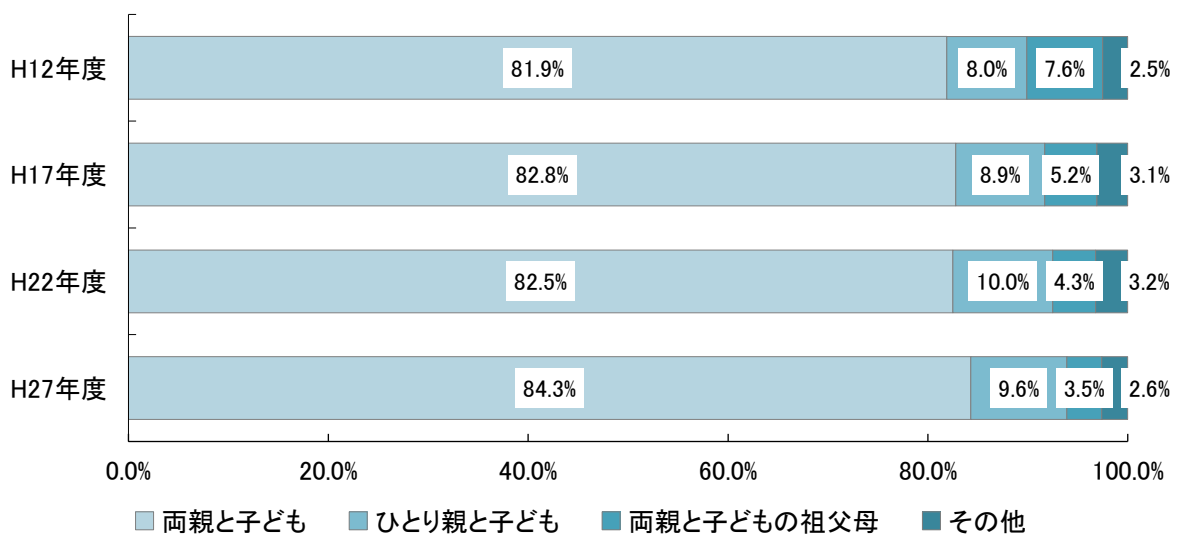
図表-4 平均世帯人員の推移(府中市、東京都)



出典:住民基本台帳(各年1月1日)

18歳未満の子どもがいる世帯の世帯構造は、「両親と子どもと祖父母」といった3世代世帯の割合が減少し、「両親と子ども」及び「ひとり親と子ども」といった核家族世帯の割合が増えています。平成27年では核家族世帯が全体の93.9%を占めています。

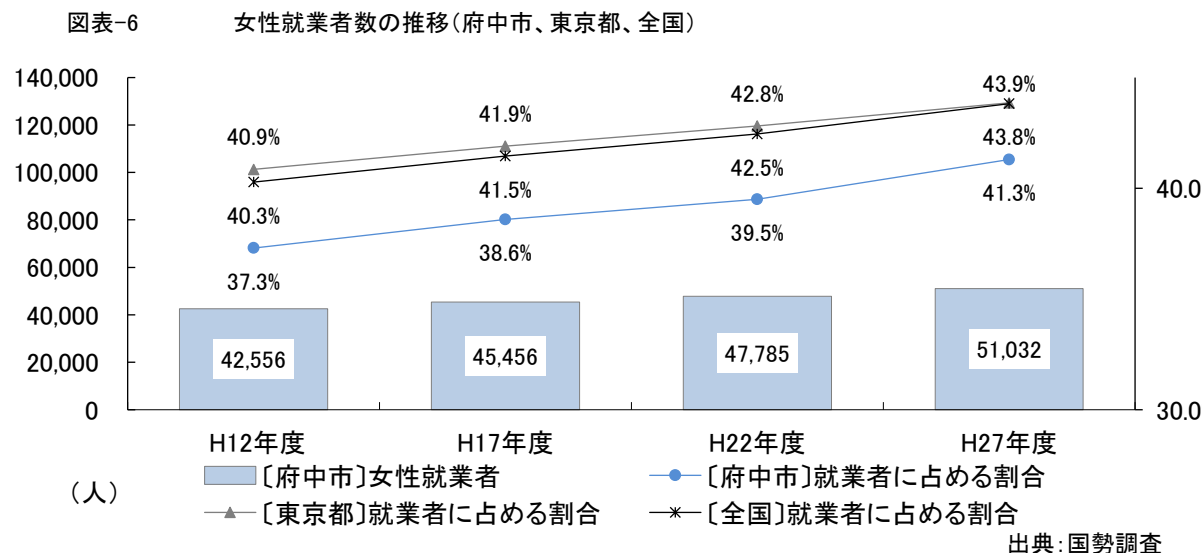
図表-5 18歳未満の子どもがいる世帯の世帯構造(府中市)



出典:国勢調査

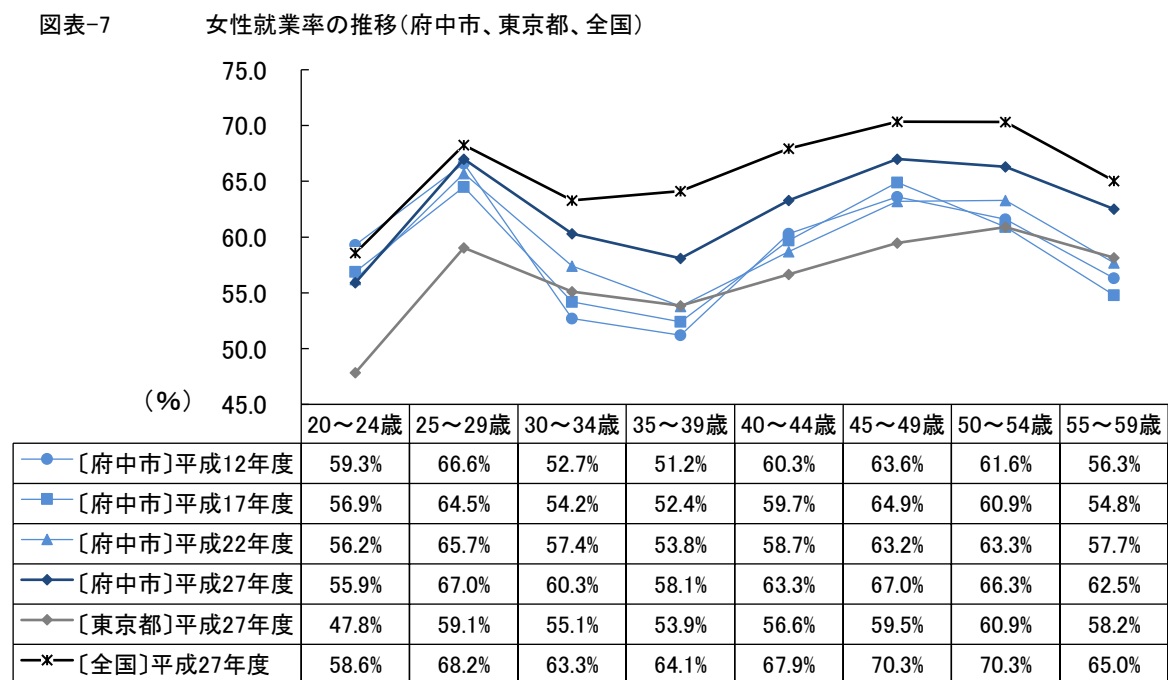
(2) 女性の就労状況

女性就業者数は増加傾向にあり、平成27年には51,032人となっています。就業者全体に占める割合も次第に増え続け、同年には41.3%となっています。



女性就業率は、30歳代を中心に結婚や出産を機にいったん仕事を離れ、その後再び就労する「M字型曲線」を描き推移しています。

本市では、20～24歳の就業率が過去より減少しているものの、その他の世代では上回って推移しており、女性就業率の高まりがうかがえます。

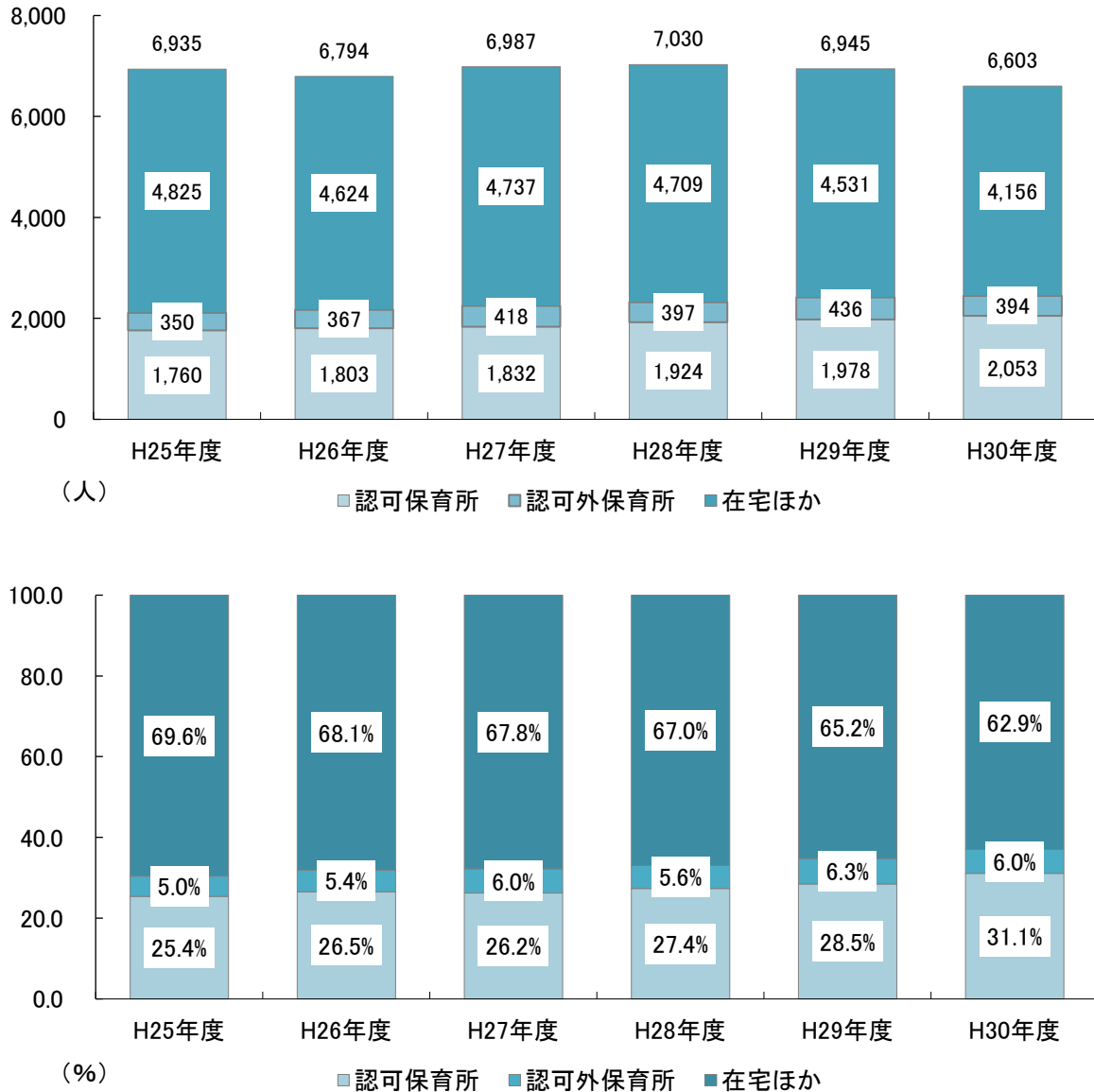


(3) 教育・保育の状況

① 就学前児童の状況

平成30年度では、本市の3歳未満児は約6割が在宅で過ごしていますが、構成割合では在宅が減少し、認可保育所・認可外保育所が増加しています。

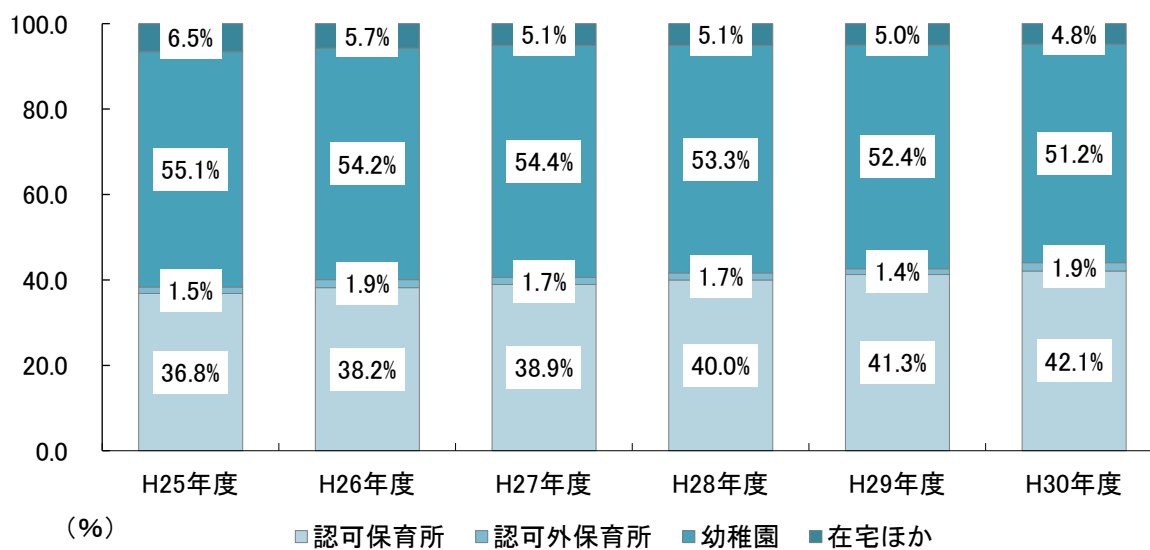
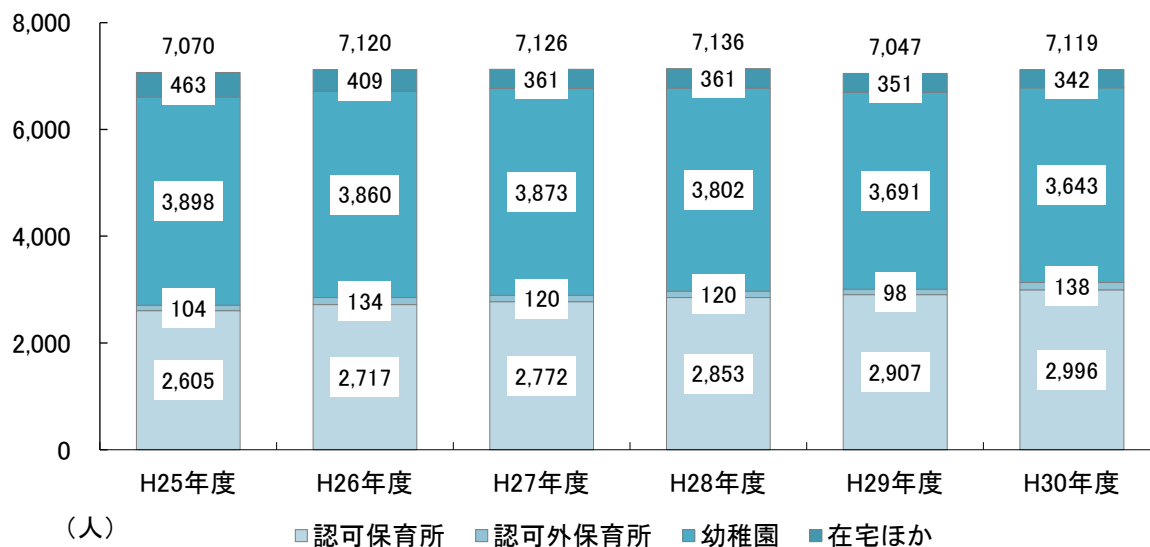
図表-8 3歳未満児の人数・割合の推移(府中市)



出典:府中市調べ

同年の3歳以上児では約5割が幼稚園、4割が保育所で過ごしていますが、構成割合では幼稚園は減少し、認可保育所が増加して推移しています。

図表-9 3歳以上児の人数・割合の推移(府中市)



出典:府中市調べ

② 保育所の状況

平成 25 年度以降、認可保育所を 11 施設開設し、平成 30 年 4 月現在の認可保育所数は 50 施設となっています。定員数では 5,146 人となり、平成 25 年度の定員数に比べて約 1,700 人増加しています。

図表-10 認可保育所 施設数の推移(府中市)

区分	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
市立保育所 施設数	16	16	16	15	15	14
私立保育園 施設数	25	26	26	30	32	36
計	41	42	42	45	47	50

出典:府中市調べ

図表-11 認可保育所 定員数及び入所人員数の推移(府中市)

区分	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	
0~2 歳児	定員数	1,750	1,795	1,807	1,905	1,957	2,031
	入所人員数	1,760	1,803	1,832	1,924	1,978	2,053
3~5 歳児	定員数	2,628	2,723	2,743	2,892	2,987	3,115
	入所人員数	2,605	2,717	2,772	2,853	2,907	2,996
計	定員数	4,378	4,518	4,550	4,797	4,944	5,146
	入所人員数	4,365	4,520	4,604	4,777	4,885	5,049

出典:府中市調べ

認証保育所については、平成 30 年 4 月現在で計 16 施設、定員数は 552 人となっています。平成 25 年度に比べ、施設数は 1 施設、定員数では 46 人の増加となっています。

図表-12 認証保育所 施設数及び定員数の推移(府中市)

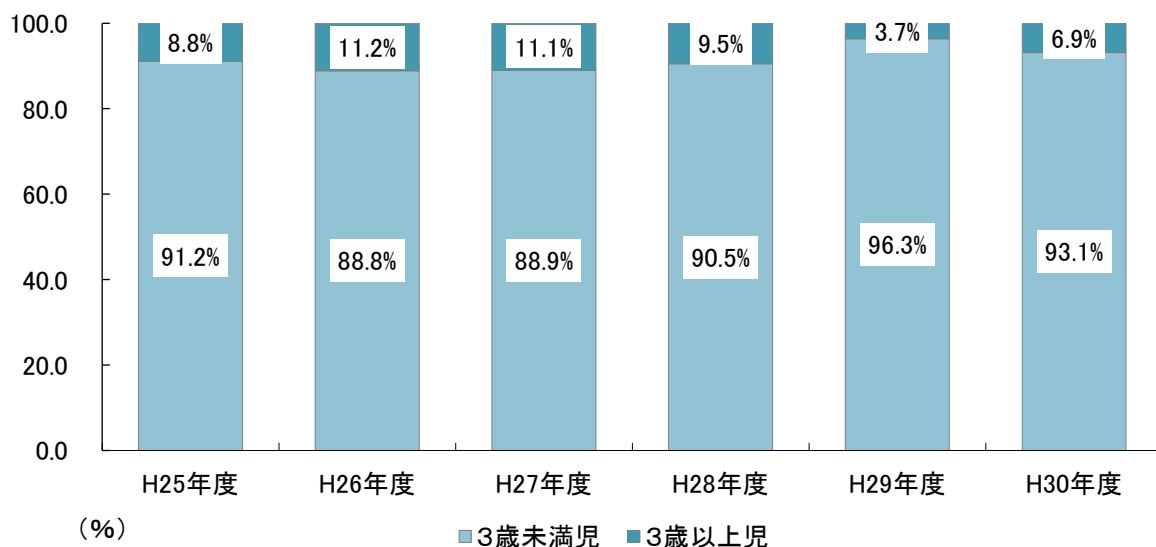
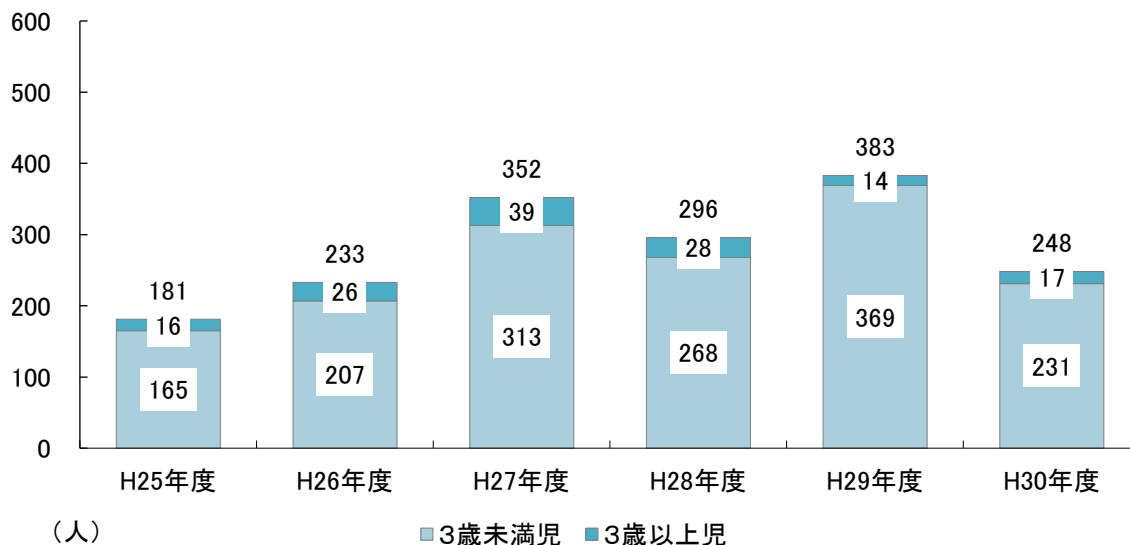
	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
施設数	15	16	16	16	16	16
定員数	506	554	555	555	558	552

出典:府中市調べ

保育所待機児童数は、平成29年度の383人をピークに減少傾向にあります。平成30年度で248人となっており、依然としてその解消には至っていません。

年齢構成別にみると、いったん減少したものの、平成28年度以降に再び3歳未満児が待機児童の90%以上を占める割合で推移しています。

図表-13 保育所待機児童の人数・割合の推移(府中市)



出典:府中市調べ

③ 幼稚園の状況

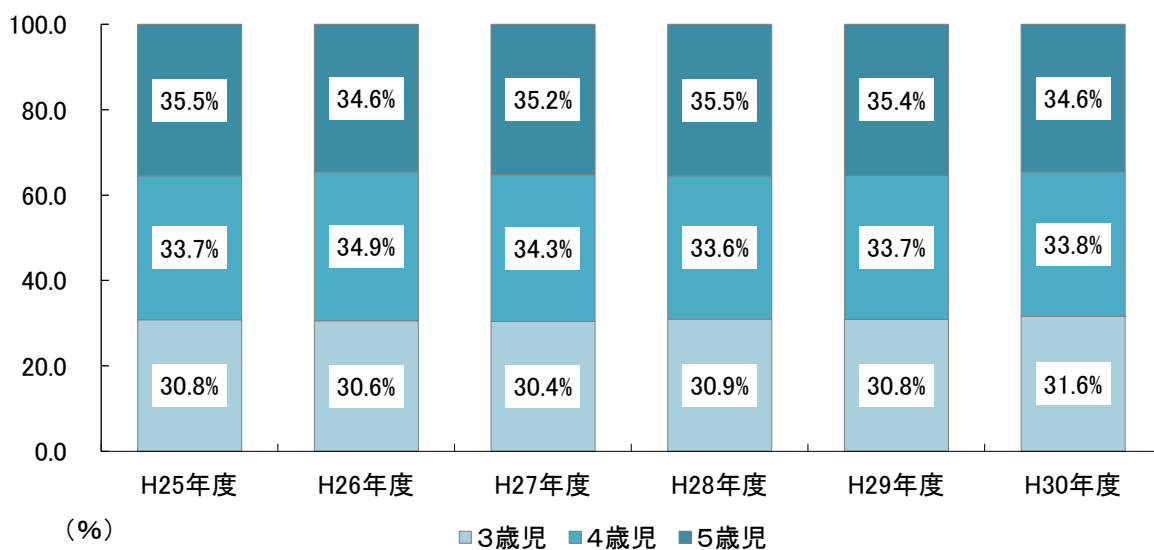
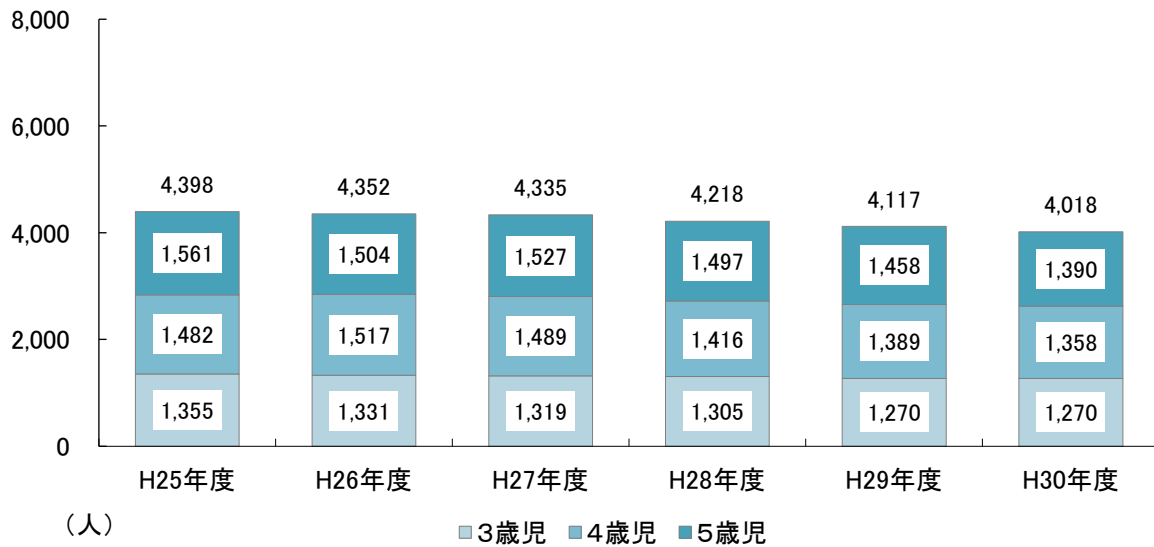
幼稚園は市内に20園あり、うち3園が市立、17園が私立の幼稚園となっています。平成30年度の在園者数は4,018人で、近年においては4千人台で減少しながら推移しています。

図表-14 幼稚園数の推移(府中市)

年齢区分	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
市立幼稚園 施設数	3	3	3	3	3	3
私立幼稚園 施設数	17	17	17	17	17	17
計	20	20	20	20	20	20

出典:府中市

図表-15 在園者の年齢別の人数・割合の推移



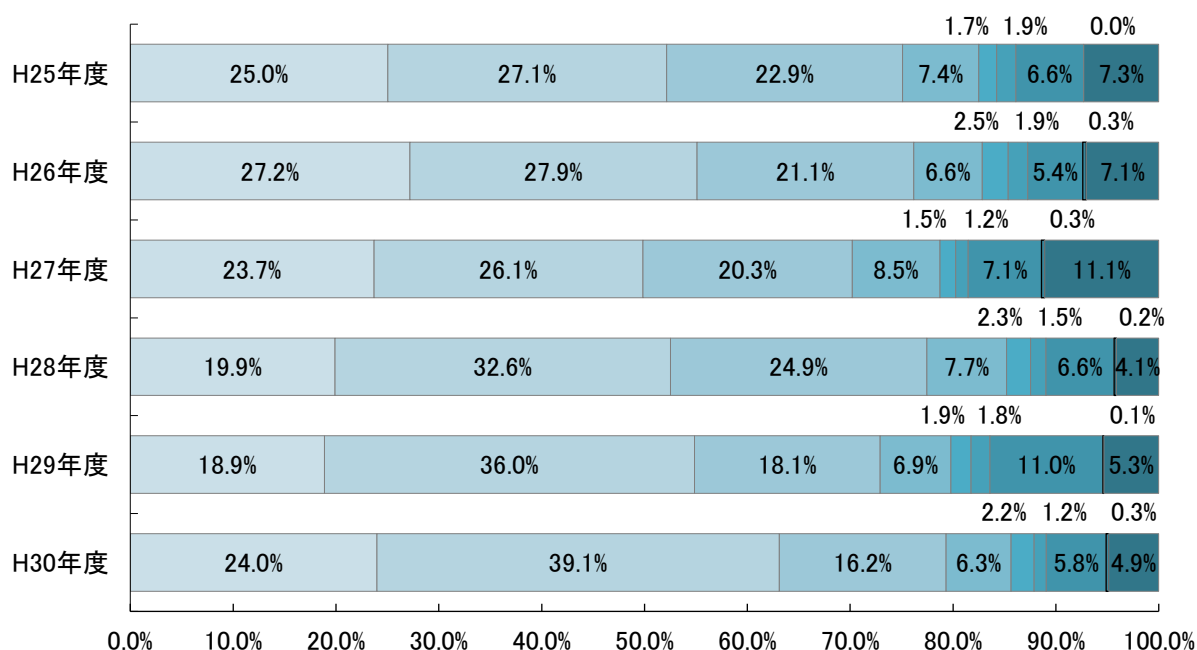
出典:府中市

(4) 子どもをとりまく課題の状況

① 児童虐待等の状況

府中市子ども家庭支援センター総合相談件数は年々増加しており、平成30年度では1,171件となっています。相談の内訳をみると、実数・割合ともに養育困難が最も多く、次いで児童虐待、育児相談となっています。

図表-16 府中市子ども家庭支援センター総合相談件数の推移(府中市)



■児童虐待 ■養育困難 ■育児相談 ■育成 ■不登校 ■障害等 ■保健相談 ■非行等 ■その他

内容	児童虐待	養育困難	育児相談	育成	不登校	障害等	保健相談	非行等	その他	計
H25年度	216	234	198	64	15	16	57	0	63	863
H26年度	258	265	200	63	24	18	51	3	67	949
H27年度	233	257	200	84	15	12	70	3	109	983
H28年度	198	324	248	77	23	15	66	2	41	994
H29年度	184	351	176	67	19	18	107	1	52	975
H30年度	281	458	190	74	26	14	68	3	57	1,171

出典：府中市

全国の児童相談所の児童虐待相談対応件数は大きく増加傾向にあり、平成27年度以降では10万件を上回って推移しています。

また、東京都の児童相談所及び東京都内区市町村の子ども家庭支援センターにおける状況も、同様の傾向が見られ、平成26年度以降では1万件を上回って推移しています。

図表-17 児童虐待相談対応状況の推移(区市町村(都内)、東京都、全国)

区分	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
都内区市町村 (子ども家庭支援センター)	9,479	12,117	13,172	12,949	13,877	
東京都 (児童相談所)	5,414	7,814	9,909	12,494	13,707	
全国 (児童相談所)	73,802	88,931	103,286	122,575	133,778	

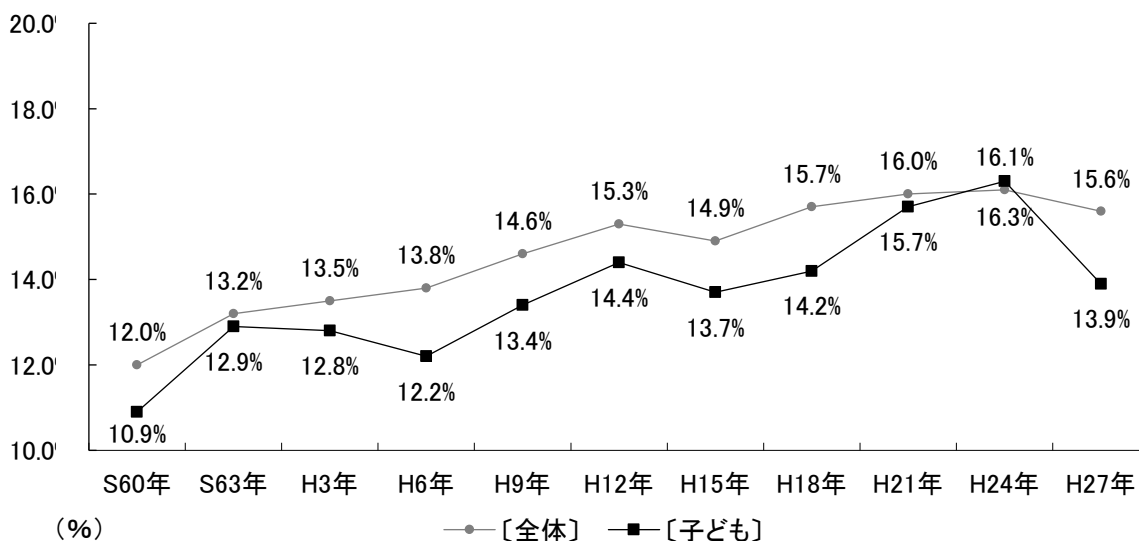
出典: 社会福祉行政業務報告

② 子育て家庭の生活の状況

全国の子ども（17歳以下）の貧困率は平成27年時点で13.9%となっており、子どもの貧困問題が社会問題となっています。

府中市では、平成30年度に実施した子どもの生活実態調査において、経済的に困難を抱える家庭が7.0%、養育に困難を抱える家庭が13.5%、両方に困難を抱える家庭が5.3%となっています。

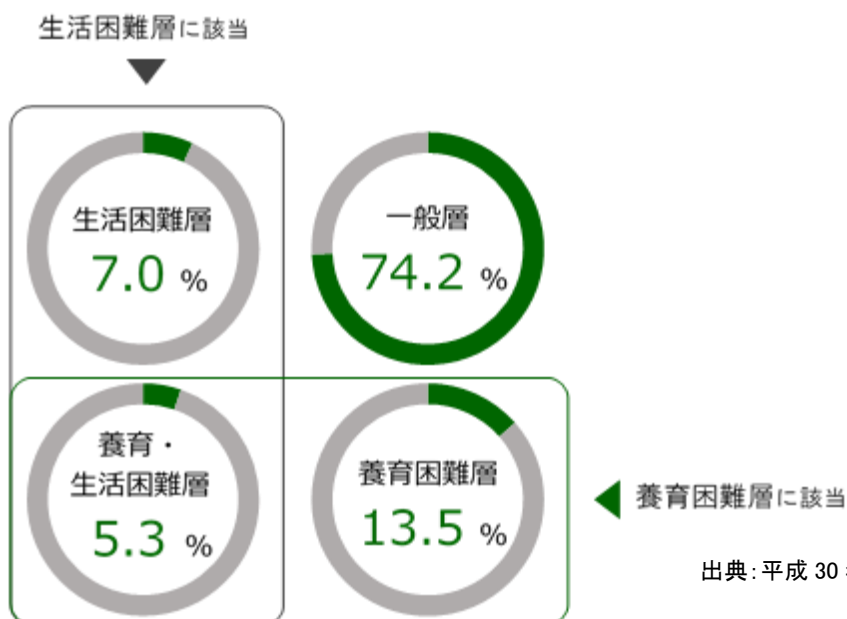
図表-18 日本の相対的貧困率の推移(全国)



出典：国民生活基礎調査の概況

※ 子どもの相対的貧困率は、17歳以下の子ども全体に占める、等価可処分所得の中央値の一定割合（本表では50%）に満たない17歳以下の子どもの割合。

図表-19 府中市の生活実態調査の4分類のグラフ



出典：平成30年度子どもの生活実態調査

第 3 章

計画の基本理念及び基本目標と施策の体系

3-1 基本理念及び施策推進の「3つの視点」

子どもは、社会の希望であり、未来をつくる存在です。子どもの健やかな育ちと子育てを支えることは、一人ひとりの子どもや保護者の幸せにつながることはもとより、将来の社会の担い手を育成するための重要な未来への投資であり、社会全体で取り組むべき最重要課題です。

こうした大切な存在である子ども自身の最善の利益が実現される社会を目指すとの考えを基本に、子どもの視点に立ち、一人ひとりの子どもの健やかな育ちが等しく保障されるよう、子ども・子育て支援施策を推進していくものとし、本計画の【基本理念】及び【施策推進の「3つの視点」】を次のとおり定めます。

【基本理念】

次代を担う子ども一人ひとりを
生まれる前から大切にするとともに、
子どもの意見を尊重し、その最善の利益を優先します
～ひとみ輝け！府中のこどもたち 心豊かな子どもがいきいきとそだつまち～

【施策推進の3つの視点】

1	2	3
<u>子どもの幸せを第一に考える視点</u>	<u>すべての子育て家庭を支援する視点</u>	<u>地域や社会全体で子ども・子育てを見守り、育み、支える視点</u>
各子ども・子育て支援施策による影響は子ども自身が最も大きく受けることに十分に留意し、子どもの幸せを第一に考え、子どもの権利・利益が最大限に尊重されるよう配慮していきます。 また、子どもは次代の親となるという認識の元に、豊かな人間性を形成し、自立して家庭を持つことができるよう、長期的な視野に立った子どもの健全育成のための取組を進めます。	子育てと仕事の両立支援のみならず、子育ての孤立化等の問題も踏まえ、すべての子育て家庭が安心して子育てができるよう支援施策を推進します。 また、要支援・要保護児童への対応など、特に配慮を必要とする子どもや家庭への支援については、それぞれの子どもや家庭が抱える背景の多様化等の状況に応じたきめ細かな取組を進めます。	子育ての第一義的責任は父母その他の保護者にあるという基本的認識を前提としつつ、子どもの健やかな成長のため、また、保護者が安心して喜びを感じながら子育てができるよう、子どもの健やかな育ちと子育てを、行政を始め地域や社会全体で見守り、育み、支えていくことが重要であるとの認識の下、様々な担い手が参画、協働して子ども・子育てを支援する取組を進めていきます

3-2 6つの基本目標

基本理念及び施策推進の「3つの視点」に基づき、次の6つの基本目標を設定し、子ども・子育て支援施策を推進します。

1. 地域で安心して出産し、子育てができる環境の整備

地域で安心して出産し、子育てに臨めるよう、妊娠期から切れ目のない支援を提供するため、子育て支援に関する情報提供・相談体制の充実を図るとともに、地域における子育て支援拠点の整備を進めるなど、子育て家庭を地域で支える仕組みづくりを行います。

また、母と子どもが健康に過ごせるよう、各種健康診査や予防接種、家庭訪問などを実施するとともに、様々な機会を捉えて適切な情報提供や指導を行います。

2. 質の高い幼児期の教育・保育の提供

小学校就学前の子どもに対して、それぞれの家庭が希望する教育・保育を提供できる体制を整えます。

また、延長保育や一時預かり事業の拡充など、多様な保育ニーズに対応できる取組を進めます。

3. ひとり親家庭への支援

ひとり親家庭への各種支援施策に関する情報提供・相談体制の充実を図り、それぞれの状況に応じて就業・自立に向けた総合的な支援の取組を進めます。

4. 配慮が必要な子どもと家庭への支援

児童虐待の未然防止・早期発見の取組を進めるとともに、被虐待児童やその家族への支援を行います。

また、子どもの障害等についての早期把握と、それぞれの状況に応じた適切な支援につなげる取組を進めます。

5. 青少年の健全育成

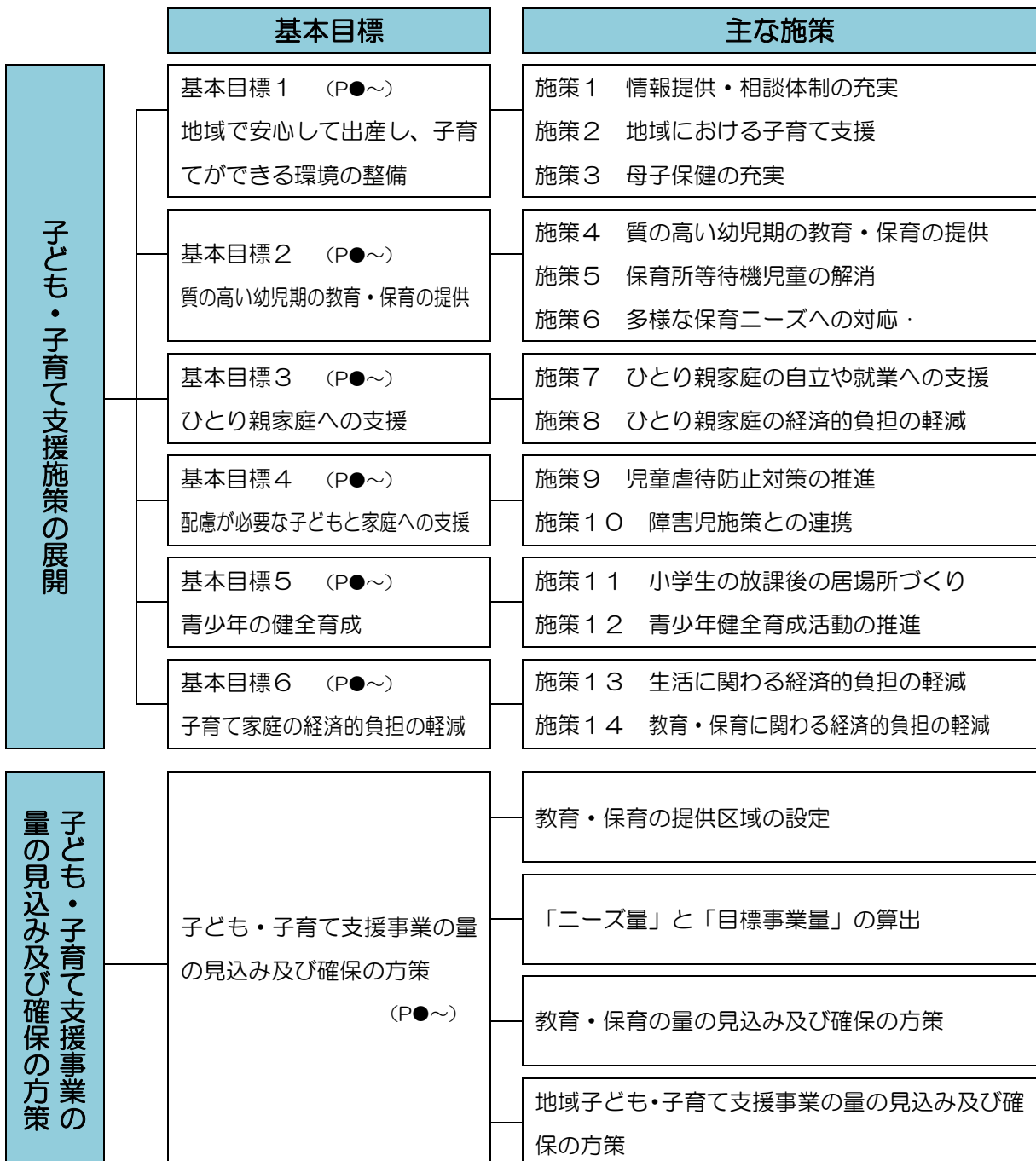
次代を担う子どもたちの健全な育成を図るため、小学生の放課後の安全・安心な居場所づくりを推進するとともに、家庭・地域・学校・警察等との連携・協働による青少年の健全育成に資する取組や、社会生活に困難を抱える青少年の自立支援に向けた取組を進めます。

6. 子育て家庭の経済的負担の軽減

安心して子育てができる環境づくりを進めるため、児童手当の支給や子どもの医療費の助成、教育・保育に関わる補助等を行い、子育てに係る経済的負担の軽減を図ります。

3-3 施策の体系

基本理念	次代を担う子ども一人ひとりを生まれる前から大切にするとともに、 子どもの意見を尊重し、その最善の利益を優先します ～ひとみ輝け！府中のこどもたち 心豊かな子どもがいいきとそだつまち～
施策推進の「3つの視点」	1. 子どもの幸せを第一に考える視点 2. すべての子育て家庭を支援する視点 3. 地域や社会全体で子ども・子育てを見守り、育み、支える視点



第4章

子ども・子育て支援施策の展開

基本目標1 地域で安心して出産し、子育てができる環境の整備

施策1 情報提供・相談体制の充実

現状と課題分析

主な事業実績

市民意向調査結果等

施策の方向性

事業一覧

No.	事業名	概要	担当課

施策2 地域における子育て支援

現状と課題分析

主な事業実績

市民意向調査結果等

施策の方向性

事業一覧

No.	事業名	概要	担当課

施策3 母子保健の充実

現状と課題分析

- 主な事業実績

- 市民意向調査結果等

施策の方向性

事業一覧

No.	事業名	概要	担当課

基本目標2 質の高い幼児期の教育・保育の提供

施策4 質の高い幼児期の教育・保育の提供

現状と課題分析

主な事業実績

市民意向調査結果等

施策の方向性

事業一覧

No.	事業名	概要	担当課

施策5 保育所待機児童の解消

現状と課題分析

- 主な事業実績

- 市民意向調査結果等

施策の方向性

事業一覧

No.	事業名	概要	担当課

施策6 多様な保育ニーズへの対応

現状と課題分析

- 主な事業実績

- 市民意向調査結果等

施策の方向性

事業一覧

No.	事業名	概要	担当課

基本目標3 ひとり親家庭への支援

施策7 ひとり親家庭の自立や就業への支援

現状と課題分析

主な事業実績

市民意向調査結果等

施策の方向性

事業一覧

No.	事業名	概要	担当課

施策8 ひとり親家庭の経済的負担の軽減

現状と課題分析

主な事業実績

市民意向調査結果等

施策の方向性

事業一覧

No.	事業名	概要	担当課

基本目標4 配慮が必要な子どもと家庭への支援

施策9 児童虐待防止対策の推進

現状と課題分析

主な事業実績

市民意向調査結果等

施策の方向性

事業一覧

No.	事業名	概要	担当課

施策10 障害児施策との連携

現状と課題分析

主な事業実績

市民意向調査結果等

施策の方向性

事業一覧

No.	事業名	概要	担当課

基本目標5 青少年の健全育成

施策11 小学生の放課後の居場所づくり

現状と課題分析

主な事業実績

市民意向調査結果等

施策の方向性

事業一覧

No.	事業名	概要	担当課

施策12 青少年健全育成活動の推進

現状と課題分析

主な事業実績

市民意向調査結果等

施策の方向性

事業一覧

No.	事業名	概要	担当課

基本目標6 子育て家庭の経済的負担の軽減

施策13 生活に関わる経済的負担の軽減

現状と課題分析

主な事業実績

市民意向調査結果等

施策の方向性

事業一覧

No.	事業名	概要	担当課

施策14 教育・保育に関わる経済的負担の軽減

現状と課題分析

主な事業実績

市民意向調査結果等

施策の方向性

事業一覧

No.	事業名	概要	担当課

第5章

子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の方策

5-1 教育・保育の提供区域の設定

5-2 「ニーズ量」と「目標事業量」の算出

- (1) ニーズ量の算出手順
- (2) 子どもの人口推計

5-3 教育・保育の量の見込み及び確保の方策

- (1) 市全体の教育・保育の量及び確保の方策
- (2) 提供区域別の教育・保育の量及び確保の方策

5-4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の方策

- (1) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと「目標事業量」

第6章

推進体制

6-1 計画の推進に向けて

- (1) 推進体制及び進行管理
- (2) 情報提供・周知

資料編

計画策定に係る資料

1 府中市子ども・子育て審議会に係る資料

- (1) 府中市子ども・子育て審議会委員名簿
- (2) 府中市子ども・子育て審議会での検討経過
- (3) 府中市子ども・子育て審議会条例

2 子どもの未来応援基本方針に係る資料

3 用語解説

第2次 府中市子ども・子育て支援計画

発行年月：令和2年3月

発行：府中市

編集：府中市 子ども家庭部 子育て応援課

所在地：〒183-8703 東京都府中市宮西町2丁目24番地

電話：042-364-4111（代表）